

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課
 担当課長名:西川 昌宏

事業名	空港・港湾等アクセス 一般国道419号 <small>たかはまかくふく</small> 高浜拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	愛知県	
起終点	自:愛知県高浜市神明町 至:愛知県高浜市芳川町				延長	1.6km	
事業概要 一般国道419号は、岐阜県瑞浪市から愛知県高浜市に至る延長約75kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域間の交流を促進させる重要な路線である。また、第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、「陸・海・空一体の国際競争力の強化」「地震・津波対策」を主な目的として、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、高規格道路等へのアクセス性の向上、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行うための幹線道路としての機能強化を図るため、一般国道419号の4車線化整備を行うものである。							
H30年度事業化		S41年度都市計画決定 (S52年度変更)		H30年度用地着手		H31年度工事着手	
全体事業費		約51億円		事業進捗率	約55%	供用済延長 0.8km	
計画交通量		30,700台/日					
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年
	(事業全体)	(事業全体)	15/52 億円		244/244 億円		
	4.7		(事業費: 13 / 49 億円)		(走行時間短縮便益: 236/236 億円)		
	7.1 [2%]	15.5%	(維持管理費: 2.5 / 2.5 億円)		(走行経費減少便益: 5.9 / 5.9 億円)		
	8.9 [1%]		(更新費: - / - 億円)		(交通事故減少便益: 2.8 / 2.8 億円)		
(残事業)	(残事業)	感度分析				R6年度	
16.1		(事業全体)		(残事業)			
21.8 [2%]	70.3%	交通量	B/C=4.2~5.2(±10%)	交通量	B/C=14.5~17.1(±10%)		
25.7 [1%]		事業費	B/C=4.3~5.2(±10%)	事業費	B/C=14.8~17.5(±10%)		
		事業期間	B/C=4.5~4.9(±20%)	事業期間	B/C=15.7~16.5(±20%)		
事業の効果等 ①陸・海・空一体の国際競争力の強化 ・伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。 ②地震・津波対策 ・緊急輸送道路が令和6年、重要物流道路が令和2年にそれぞれ更新されているが緊急輸送道路と重要物流道路の位置づけは変わらず、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。							
関係する地方公共団体等の意見 ・地元自治体(高浜市・碧南市)、衣浦豊田道路建設推進協議会(碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、知立市、高浜市)、西三河交流圏推進協議会(西三河6商工会議所(岡崎市、刈谷市、豊田市、碧南市、安城市、西尾市))等より4車線化の整備促進を要望されている。							
事業評価監視委員会の意見 ・「事業継続」することは「妥当」である。							

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・当該事業区間の前後における刈谷高浜拡幅と高浜立体の供用に加え、衣浦大橋左折専用橋（令和5年3月25日供用）が整備されことにより、一部時間帯における走行環境は改善傾向。一方、当該事業区間の交通量は増加傾向にあり、混雑度も1.30から1.55に増大。
- ・重要物流道路に指定され、平常時・災害時を問わず重要な路線であることが位置づけられた。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率100%、事業進捗率約55%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業進捗を図る上で阻害要因は無い。

施設の構造や工法の変更等

- ・地元対応による遮音壁の設置。
- ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。

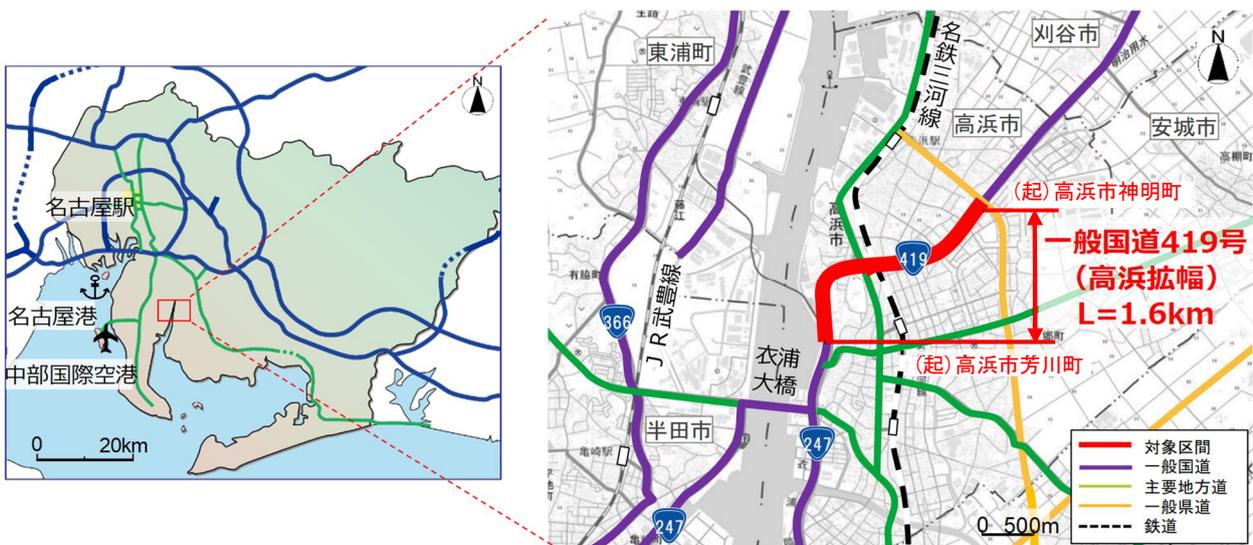
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)